

## 烏帽子形城跡が国指定史跡に

河内長野市所在の烏帽子形城跡が、1月24日付けで文化財保護法に基づく史跡に指定された。同地は、昨年11月18日の文化審議会文化財分科会において、史跡指定についての答申を受けていた。

河内長野市域で国の史跡指定が行なわれるのは、昭和9年に行われた金剛寺境内、観心寺境内の指定以来、今回で3件目となる。また、大阪府下において中世城郭が指定されるのは、千早城跡、赤阪城跡、楠木城跡が、昭和9年に指定されて以来4件目となる。

今後は、河内長野市では国・大阪府の指導のもと、整備や活用を検討していく予定である。

問い合わせ 河内長野市教育委員会ふるさと文化課の太田主査  
(☎0721-53-1111、内線 748)

